

令和4年度 筑紫区中学校体育連盟主催大会の開催にあたっての

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「学校の新しい生活様式（文部科学省）」、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）」、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）」、「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について（福岡県）」、「（公財）日本中学校体育連盟ガイドライン」、「福岡県中学校体育連盟ガイドライン」、「筑前地区中学校体育連盟ガイドライン」等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、随時見直すことがあり得ることにご留意をお願いします。

- (1) 感染状況に応じて(緊急事態宣言や県内の感染拡大など)、大会を急遽中止する等の対応をすることがある。
- (2) 生徒の参加者は、必要最低限（登録人数に限る等）とし、感染リスクを下げること。
- (3) 令和4年度筑紫区中学校体育連盟主催大会は、必要に応じて無観客または入場制限を行うこと。  
(※大会期間中または開催直前に緊急事態宣言等が発令された場合は、無観客になることもある。)
- (4) 引率者は、集合時・待機中・休憩中及び食事中などにおいて、選手同士の間隔ができるだけ2m（最低1m）以上空くように指導すること。
- (5) 大会主催者、専門部、参加選手（参加生徒）、引率者、競技役員、保護者など、それぞれの立場で感染防止対策を確認し、関係者全員が感染防止のための取組を徹底すること。
- (6) この筑紫区中学校体育連盟主催大会の開催にあたってのガイドラインに示していない事項であっても、各競技・会場の特性に応じて、最大限の感染防止対策を講じること。
- (7) 公共施設を利用する場合、施設利用規則を優先して遵守すること。
- (8) 大会要項の中または、別紙で必ず「感染防止対策」を記載すること。

2 参加者への対応

- (1) 各校の引率者は、感染拡大防止のために以下の事項を遵守すること。状況によっては、他の参加者の安全を確保する観点から、主催者から大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。
  - ①感染者、濃厚接触者と特定された者は、行動制限期間中の出場は認めない。
  - ②休校、学年閉鎖、学級閉鎖や部活動停止期間中、濃厚接触者に該当しない場合、大会2日前に検査（抗原検査可）を実施し、陰性が確認できた上で、体調に変化がなければ、大会出場を認める。（陰性証明の提出は求めない）  
※ただし、上記の条件を満たしたとしても、地域や学校によって状況が異なるため、保健福祉事務所や学校医等の意見を参考に、各学校は各市町教育委員会と協議を行い最終判断することとする。
  - ③参加申込後の選手交代を認める。ただし、最終的には専門部の判断に従うこと。
  - ④各校の引率者は参加生徒・教職員、専門部長は外部審判員の過去1週間および当日の検温など健康状態の確認を行い、体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・だるさ(倦怠(けんたい)感、息苦

しさ(呼吸困難)・嗅覚や味覚の異常などの症状がある場合は、自主的に参加を見合わせることを。

体調記録表【別紙1】を記録し、健康管理を徹底すること。かんせん

⑤大会当日に、各顧問は以下の事項を記載した体調確認一覧表【別紙2】を大会本部へ提出すること。

ア：生徒氏名、学年(連絡先などは各顧問で把握しておくこと)※個人情報の取り扱いに注意。

イ：大会当日の体温など健康チェック

※各顧問・引率教員・外部指導者なども同様に行うこと。

⑥大会に参加する選手やチームは、ミーティング等においても3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染防止対策に十分配慮すること。

⑦大会参加申込について、顧問は必ず、部員及び保護者から大会参加の同意書【別紙3】を取り、校長責任のもと申し込みを行うこと。同意書は各学校で保管すること。不安を感じている生徒・保護者に対し、大会参加を強要することがないように配慮すること。

⑧大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、各校の教頭に速やかに報告するとともに理事長及び専門部長にも報告し、各学校や行政機関等の指示に従うこと。また、当日の感染者の行動記録や濃厚接触者の有無等についての調査に対応できるよう準備を進めること。

(2) 各校の参加者は、感染拡大防止のために以下の事項を遵守すること。

①マスク(1人2枚以上)を持参すること。(競技中以外、控室での着替えや会話、応援をする際はマスクを着用する)

※屋外などで十分な距離が確保できる場合は除く(熱中症予防の観点から)

②ウォーミングアップや各試合の前後で手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

※アルコール消毒液が設置されていない場合、石けん等で30秒以上の手洗いを行うこと。

③飲水用ボトルやタオルなど、共用しないこと。

④常に、他の参加者、大会関係者等とソーシャルディスタンス(できるだけ2m以上を目安に最低1m)を確保すること。

⑤大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。(応援コール等は行わない)

⑥感染防止のために専門部が決めたその他の措置を遵守し、専門部の指示に従うこと。(保護者含む)

### 3 専門部への対応

(1) 開・閉会式は実施しない。顧問者会議は、できる限り密を避けるよう努力し、文書や電話など事前に行えることは事前に行う。また、各校の体調確認一覧表を確実に回収し、確認する。

(2) 部員又は部顧問(関係指導者)の感染が判明した場合。

#### ○大会前

①感染者、濃厚接触者と特定された者で、行動制限期間中の生徒及び教職員は参加できない。

②休校、学年閉鎖、学級閉鎖や部活動停止期間中、濃厚接触者に該当しない場合、大会2日前に検査(抗原検査可)を実施し、陰性が確認できた上で、体調に変化がなければ、大会出場を認める。(陰性証明の提出は求めない)

※ただし、上記の条件を満たしたとしても、地域や学校によって状況が異なるため、保健福祉事務所や学校医等の意見を参考に、各学校は各市町教育委員会と協議を行い最終判断することとする。

③参加申込(エントリー)後の選手変更を認める。(当日の顧問会議で報告する。)

#### ○大会期間中

①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。(会場に連れてこない)

②当日、急に症状が出た場合は、保護者に連絡し帰宅させる。その後、各校の管理職に報告する。

③熱中症も含め、選手等への健康管理を徹底する。

(3) 衛生管理について

①手洗い場には石鹼を用意する。

②「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

③アルコール等の手指消毒剤は、各専門部が新型コロナ対策費から準備する。

④更衣室、休憩所、待機スペースは広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。

⑤会場内において参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。共用部分は教職員が行う。

※専門部長は、「いつ」「だれが」「どこを」消毒するのか計画表を作成する。

⑥換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

⑦トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。参加生徒にはマイタオルの持参を求める。

⑧共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

(4) 専門部は、体調確認一覧表【別紙2】に記載されたもの以外の来場者に対し、応援者等大会当日体調記録表【別紙4】、来場者体調記録表【別紙5】の提出を求めるとともに、来場後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告することを確認する。

#### 4 競技会場及び競技中の留意事項等の基本的な感染対策

(1) 競技会場において、手洗いや咳エチケット、マスクの着用などの基本的な感染防止対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置し、トイレに石鹼など準備する。

(2) 競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。

(3) 競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）の徹底。常時開放できない場合は、30分に1度一斉換気を行う。

(4) 握手やハイタッチ、肩を組む等の身体接触を避ける。